

施 運 第 6 5 9 号

平成 28 年 10 月 6 日

各市町村社会福祉施設等所轄課長 様

北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課長

社会福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化

・徹底について

このことについては、平成 28 年 9 月 2 日付け施運第 568 号及び同月 5 日付け施運第 575 号により通知したところですが、今回これらに関連して、別添のとおり、国から通知がありました。

社会福祉施設等の利用者の安全確保のためには、水害・土砂災害などを含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります、日頃から気象情報等の把握や、非常災害対策計画の策定、避難訓練の実施などが非常に重要となります。

このため、現在、国では非常災害対策計画に盛り込む項目や調査の実施について検討しているところであり、また、道においても、調査項目について検討を重ねているところです。

つきましては、今般の国の通知について十分了知いただくとともに、所轄する社会福祉施設等（別表参照）への周知をお願いします。

なお、今後、国の検討結果を踏まえ、別途防災に関する調査を実施する予定としておりますので、その際は、御協力をお願いします。

法人運営 G

主査（社会福祉法人） 藤田

TEL: 011-205-5275

FAX: 011-232-1097